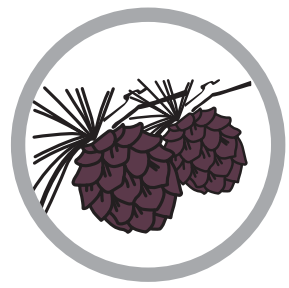

市からのお知らせ

問＝問い合わせ　申＝申し込み　HP＝ホームページ　月＝月曜日

案内

●河原口児童館閉館と暫定利用開始のお知らせ

市では、耐震診断の結果を受け、9月30日に河原口児童館（河原口676－1）を閉館しました。

同施設は改修工事を実施し、市の歴史資料等の収蔵館としての活用を図っていく予定です。

なお10月15日水から着工までの当分の間は、次のとおり暫定的に利用できます。

○火～金（月休館）＝13時～17時（午前中の利用を希望する方は利用日の2週間前までに連絡を）

○土日祝＝9時～17時。

問　青少年課（☎231・9787＝月休館）。

●臨時納税窓口を開設

10月は第1・3土曜（4・18日）以外にも、次のとおり納税窓口を開設します。

▽日時　10月19日日・25日土・26日日8時30分～12時。

○国民健康保険税

▽場所　保険年金課　▽内容　国民健康保険税の納付および納税相談。

問　保険年金課（☎235・4594）。

○市・県民税など

▽場所　収納課　▽内容　市・県民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税の納付および納税相談。

問　収納課（☎235・9397）。

※納税には、便利な「口座振替」をご活用ください。

●環境に配慮した設備設置に助成

市では、地球にやさしい社会の実現に向けて、環境に配慮した設備の設置・導入に対して、経費の一部を助成しています（**右下表**参照）。

▽対象　次の①～③すべてを満たす市民の方（平成21年3月末までに転入予定の方も含む）①施設等を新規に購入・設置する（やむを得ない事由で、申請できなかった方は設置後1年未満の場合も対象）②市内の自宅・事業所に設置する　③市税および国民健康保険税の滞納がない。

※申請書等は環境保全課窓口で配布（市ホームページからもダウンロード可）。詳しくはお問い合わせください。

問　同課（☎235・4912）。

●平成21年度市内小・中学校入学予定者の指定学校変更相談

▽受付期間　11月4日火～28日金8時30分～17時30分（土日祝除く）▽場所　学校教育課　▽対象　学区境に在住で、入学に当たり、通学時間や安全面などの理由から指定学校の変更を希望する方。家庭の事情などにより、学校指定に配慮を必要とする方。

※事前予約制。その他、お困りのことがあればご相談ください。

問　同課（☎235・4918）。

○環境に配慮した施設・設備の助成一覧

対象となる施設・設備		助成金額	施設・設備の概要
雨水活用施設		設置費の3分の1、限度額1万円	住宅の屋根の面等に降った雨を集水し、タンクなどに貯留するもの。庭の散水などに活用
太陽光発電施設		発電能力1kwにつき3万円、限度額10万円	住宅の屋根に設置し、太陽電池を利用して、太陽光のエネルギーを直接的に電力に変換する
太陽熱利用施設		1施設につき3万円	住宅の屋根等に設置した太陽熱温水器（強制循環型）で温水を作る。風呂や給湯に利用
風力発電施設		発電能力1kwにつき3万円、限度額9万円	風の力で風車を回し、その回転運動を発電機に伝えて電気を起こす
低公害車		通常車との差額に0.2を乗じた額、限度額10万円	新車のみ。電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車※ハイブリッド車は対象外
省エネナビ		購入価格の2分の1限度額1万円	家全体の電力使用量等を料金に換算して表示
高効率給湯器	CO2冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	1施設につき2万円	ヒートポンプで、空気の熱を集め、湯を作るシステム
	潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）	1施設につき3千円	屋外に排出していた潜熱（お湯を温める時に出る熱）を再利用するシステム
	ガスエンジン給湯器（エコウィル）	1施設につき2万円	ガスエンジンを利用して発電を行い、その際に発生する排熱を利用するシステム

●事業所の廃棄物は自己責任で処理を～地域の集積所には出せません～

市では、店舗・会社など事業所から発生する廃棄物（従業員が出す弁当の空容器・食べ残し・茶殻・ジュースの缶・菓子の袋・新聞・雑誌・たばこの吸い殻なども含む）は収集していません。地域にあるごみ集積所に出さずに、自己責任で処理をお願いします。

▽一般的な処理方法　法律によって処理を許可されている廃棄物処理業者に収集・運搬を依頼してください（独自のリサイクルルートや廃棄物処理施設を保有している場合を除く）。分別方法は、家庭で発生するごみ・資源物と同じです。

問　資源対策課（☎235・4923）。

●分別ガイドによる正しいごみ分別を～ビデオテープ・CD等はプラスチックの日に～

DVD等録画機器の普及に伴い、ビデオテープやCDの廃棄方法についての問い合わせが増えています。これらは、固形燃料の原料としてリサイクルしていますので「その他プラスチックの日（＝缶・ビンと同じ日）」に、ごみ集積所に出してください。「燃やせるごみ」の日には回収していません。

※分別方法は、平成18年12月以降に発行の分別ガイドをご覧ください（これ以前に発行された分別ガイドは、分別方法が変更になっている物があります）。最新版は市役所、コミセンなどで配布しています。

問　資源対策課（☎235・4923）。

●都市計画に関するご案内

(1)生産緑地地区

市では、海老名都市計画生産緑地地区変更案の縦覧を行います。同案について意見のある方は期間中、市長へ意見書を提出できます。

▽期間　10月15日水～28日火8時30分～17時30分（土日除く）▽縦覧場所・意見書の提出先　都市計画課。

問　同課（☎235・9391）。

(2)海老名駅駅間地区地区計画

市では、海老名市地区計画等の案の作成手続きに関する条例に基づき、海老名駅駅間地区（小田急線・相鉄線海老名駅からJR相模線海老名駅までの間とその周辺地域）地区計画の原案の縦覧を行います。同案の区域内の土地を所有する方および利害関係を有する方は、意見書を提出することができます。

▽期間　10月27日月～11月10日月（意見書の提出は11月17日月まで）8時30分～17時30分（土日祝除く）▽縦覧場所・意見書の提出先　都市計画課。

問　同課（☎235・9391）。

(3)第6回線引き見直し県素案

県では、第6回線引き見直し(注)の県素案をとりまとめましたので、次のとおり閲覧を行うとともに、公聴会を開きます。なお、内容に意見のある市内在住者、利害関係人には公述人資格があります。

○素案の閲覧・公述の申し出　▽期間　10月27日月～11月17日月8時30分～17時30分（県は17時15分まで。土日祝除く）▽閲覧場所・公述の申し出先　県都市計画課、市都市計画課　▽公述人の定員　10人。

○公聴会　▽日時　12月1日月19時～21時　▽会場　市役所401会議室。

※公述の申し出がない場合、公聴会は開催されません。

(注)線引き見直し…都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域の区分を見直すこと。

問　県都市計画課（☎045・210・6175）、市都市計画課（☎235・9391）。

●10月は違法駐車追放強化月間「ちょっとだけ　甘えが招く　迷惑駐車」「困ります　自転車置きざり　知らんぷり」

10月は、①違法駐車・放置自転車・放置バイクの追放②交通ルールの順守と駐車マナーの向上を重点として、県下一斉にクリーンキャンペーンを展開しています。

「ちょっとだけなら」という気持ちで駐車・駐輪をせず、一人一人が交通ルールを守り、安全な交通環境の確保に努めましょう。

問　海老名警察署（☎232・0110）、市民安全課（☎235・4789）。

募集

●「E歯のえびなっ子」コンクール～いい歯の子の集い～

市と市歯科医師会では、80歳まで20本以上の歯を残そうという「8020運動」の取り組みの一環として、小さいころから歯を大切にする習慣をつけることを目的としたコンクールを開催します。

▽対象　市内在住の小・中学生　▽審査内容　口の健康状態　▽表彰式の日時・会場　11月8日土10時～・市役所401会議室。

申　10月25日土までに、市歯科医師会会員の歯科医療機関にお申し込みください。

問　同会事務局（☎235・4799）。

講座・催し

●多重債務者特別相談会

市では、県と共催で、多重債務者のための無料の特別相談会を実施します（予約制）。借金を抱え、悩んでいる方、ぜひご相談ください。

▽日時　11月10日月10時～16時（12時20分～13時を除く）▽会場　市役所7階会議室　▽内容　①＝かながわ生活支援相談センター職員による生活再建に向けた助言（多重債務の状況・原因の聞き取り、法律相談書類整理等）②＝①を基にした弁護士・認定司法書士による法律相談　※①②ともに約30分　▽対象・定員　市内在住の方・先着14人。

申　問　10月15日水から電話で広聴相談課（☎235・4567）へ。

●高齢者生きがい教室「コンパクトデジタルカメラ教室」

初心者を対象に、楽しみながら使い方を学びます。

▽日時　11月20日～12月18日の毎日13時30分～15時30分（全5回）▽会場　高齢者生きがい会館　▽講師　増田益江氏　▽対象・定員　市内在住60歳以上の方・20人（初めての方優先。定員を超えた場合抽選）▽持ち物　コンパクトデジタルカメラ（取扱説明書を含む）▽費用　2100円（テキスト代ほか）。

申　往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、〒243－0414杉久保896－5高齢者生きがい会館へ。10月

〈7面上に続く〉

●野外教育施設　富士ふれあいの森

申　直接、運動公園総合体育館の窓口で。電話での申し込みはできませんが、空室状況の問い合わせはできます。※申込期間は、①市内在住の方…利用日の3カ月前の同日～3日前　②市内在学・在勤の方…2カ月前の同日～3日前です。年内の宿泊利用は11月15日日まで。

問　運動公園総合体育館（☎235・7204＝火休館）、青少年会館（☎231・9787＝月休館）

空室状況（10月8日現在）

	日	月	火	水	木	金	土
10月				15	16	17	18
				○	○	○	○
	19	20	21	22	23	24	25
	○	○	○	○	○	○	○
	26	27	28	29	30	31	1
	○	○	／	／	／	○	○
11月	2	3	4	5	6	7	8
	○	○	／	／	／	○	○
	9	10	11	12	13	14	15
	○	○	／	／	／	○	○

【注意】　○…まだ余裕があります。ただし10月27日および、11月3日・10日の翌日は9時までの利用となります。また、10月31日および、11月7日・14日は16時からの利用となります。△…お早めに申し込みください　×…満室です　／…学校利用など

ご寄付ありがとう

敬称略

◇環境基金へ

▽㈱タズミ代表取締役・田墨幸一郎

▽日立ビアメカニクス㈱総務部長・本河正己